⑵　（控除）自己収入等			
大学院教育収益	△215,354		
受託研究収益	△1,209,108		
共同研究収益	△537,372		
受託事業等収益	△246,686		
寄附金収益	△68,335		
ＩＬＬ運営収入	△5,940		
ＧＥＮＩＩ利用料収入	△167,645		
ＪＵＳＴＩＣＥ運営収入	△14,040		
ＵＰＫＩ運営収入	△16,138		
資産見返寄附金戻入	△226,050		
財務収益	△2,691		
雑益	△123,712		
臨時利益	△7,690	△2,840,769	
業務費用合計			21,275,860
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,603,937
Ⅲ　損益外減損損失相当額			―
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			10,361
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			44,427
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			21,436
Ⅶ　機会費用			
⑴　政府出資の機会費用		25,270	25,270
Ⅷ　（控除）国庫納付額			―
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			22,981,293

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また「基幹運営費交付金（機能強化経費）」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、情報・システム研究機構業務達成基準取扱要領に基づき、役員会の承認を得た事業については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	３～60年
機械装置	１～17年
工具器具備品	２～20年
車両運搬具	１～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法